

## 仙南歯科医師会だより 第 23 号（コロナ特集） 4 月 14 日現在

桜春の候、会員の皆様におかれましてはますます御健勝のことと御慶び申し上げます。  
さて、昨今のコロナウィルスによりいろいろな情報が錯綜しておりますので、現時点での情報を整理してお伝えいたします。（4 月 14 日現在）お目通しお願いいたします。

### ●マスク、消エタ、グローブなどの衛生備品

マスク……いろいろな所からは配布が来ております。宮歯からも追加配布が来る予定です。  
すでに若干の配布をさせていただきましたが、今後も追加分の配布をさせていただきます。

消エタ……国からの配布が少しずつは来ることになっておりますが、いわゆる普通の消エタではなくハンドウォッシュ、プッシュタイプなどや高濃度エタノール（自分で希釈して使う）などとなっております。届き次第内容確認して配布を検討いたします。

グローブ……今のところ給付される情報はありません。

各種衛生備品は**まずは自助努力**（商店や通販などを通じて何とか購入）。

どうしても足りなくなり困ったときには**会に S O S**を。会の備蓄から配布いたします。

### ●点数改定

すでに新点数でスタートしておりますが大きなトラブルは聞こえてきておりません。

伝達講習会開催のめどは立たないので、今後も質問のある方は社保委員会に F A Xなどで質問ください。後日回答を F A Xにて流します。

### ●各種会議

残念ながら総会も開催できない状況です。郵送資料をご覧になり各種議案（予算など）を可決したいと思います。宜しくお願いいたします。

その他の会議も開催は未確定です。今後も各種情報（F A Xやメール、郵便物など）に御注意ください。

## ●学校検診

6月30日までに開催義務の学校検診は「今年は特例で年度内ならOK」になりました。

それを受けて各地で2学期以降に延期というところが増えております。

仙南歯科医師会でも各市町の教育長に延期の要望書を提出いたしました。(ただし学校と担当医がともに了承するときには開催を妨げない)

学校歯科医の先生はそのような状況を踏まえて学校と日程相談してください。

**会としては延期をお勧めしております。**

## ●先生がコロナ感染した時

保健所に連絡したのちに入院や自宅療養などの闘病に入ります。

宮歯の休業補償については医師の診断書があれば給付されます。

宮歯あんしん共済や宮歯共済も給付になりますので細かくは宮歯郵送資料を。

## ●スタッフかコロナ感染した時

保健所に連絡したのちに入院や自宅療養などの闘病に入ります。

宮歯の休業補償ではオプションに入ると給付になる場合がありますが、基本保証されません。宮歯あんしん共済や宮歯共済でも給付されません。

## ●患者感染など

先生、スタッフ、患者さん 誰かが感染した場合、まずは保健所に連絡しその症状や感染経路などの確認、などをして歯科医院の閉鎖期間や消毒体制を相談することとなると思われます。当然一人で開業している先生が感染した場合は全快するまで閉鎖もあり得ます。

スタッフや患者さんの場合は感染人数などの状況を踏まえて保健所と相談することとなるでしょう。

## ●各種補償や助成金

コロナのせいで収入が激減した場合など政府は補助金支給を検討しております。

個人事業主は100万円とされておりますが実際の申請方法はまだよくわかりません。

対象になると思われる先生は宮歯からの資料にも入っておりますのでよくご覧ください。

また、従業員の雇用を守るための「雇用調整助成金」も対象が拡大されました。

休業した→従業員も休み→クビにはできない→休業中の給与を払う（これを助成する）

5分の4の助成1日8330円まで、100日までなどの条件です。もちろんいろいろな提出書類などありますが実際に長期休業された場合などは助けになると思われま

す。これも宮歯の郵送資料に入っておりますので詳しくはそちらを。今後も続報があるはずですので御注意を。

## ●治療の自粛

4月6日付にて厚生労働省、日本歯科医師会から歯科治療の自粛についての連絡が来ました。すでにご覧になった先生方も多いと思います。

**緊急を要しないような治療は応急処置にとどめ延期を考慮する。**

**タービンや超音波スケーラーなどの飛沫が飛ぶものは控える**

器具機材の消毒に気を付ける、タービンなどは患者ごとに交換、待合室に多人数を待たせない、換気に気を付けるなどなど、、、

エタノールなどの入手も困難な中たいへん気が重くなるような連絡でした。

宮城県でも感染が急速に広がる中では致し方のないことと思われま

す。各歯科医院におかれましてもクラスター発生することなど無いよう十分に感染対策に気を配り診療していただくようお願いいたします。

ちなみに当院（玉野井歯科医院）でも3日前より自粛診療モードに入りました。予約は半分程度に減らし待合室での待ち時間もなるべく無いようにし始めました。急ぎではない治療は応急処置をする、簡単なスケーリングなどは行わない、など患者さんにお話しております。今後は各種応急処置、緊急審美回復、抜髄、仮根充、義歯調整、義歯修理（場合によっては新調）重度歯周病の重篤化予防処置（咬調やT-FIXなど）・・・を考えております。

今後も予断を許さない時期が続きますので各種情報に充分にお気を付けください。

お困りのことがあれば執行部にご相談ください。

**仙南歯科医師会全員でこの苦境を乗り越えましょう！**

文責

仙南歯科医師会 会長 玉野井 修